

2025年度 科目等履修生募集要項

大阪大谷大学

科目等履修生制度とは

社会人等を対象に、大学の正規授業を受講することができる制度です。興味ある科目や資格取得に必要な科目の受講ができます（教育職員免許状（以下、教員免許状）取得に関する科目の受講は、本学卒業生（※1）に限ります）。

聴講生制度とは異なり、試験に合格すれば単位を修得することができます。

出願資格

大学入学資格を有する者（高等学校を卒業した者、または同等以上の学力があると認められた者）

受付期間

2025年3月10日（月）～3月24日（月）

振込期間

2025年4月1日（火）～4月7日（月）

出願書類

1. 科目等履修願書（本学所定）（ホームページよりダウンロード可）
2. 履歴書（3ヶ月以内の写真を貼付 様式指定なし）
3. 最終出身学校の卒業証明書または卒業見込み証明書
（2024年度に本学の科目等履修生であった場合は不要）
4. 最終出身学校の成績証明書（2024年度に本学の科目等履修生であった場合は不要）
5. 健康診断書
（3ヶ月以内に受診したもの。【受診項目】身長、体重、聴力、視力、尿検査、胸部レントゲン、内科診療（心電図・血液検査は不要））
6. 写真1枚
（履修生証用/ 縦3.5cm×横2.5cm、3ヵ月以内に撮影、正面上半身無帽、スナップ写真不可）
7. 学力に関する証明書<新法対応>（教員免許状取得のために出願する場合のみ）
 - ・不足単位については、教務課で相談のうえ居住地の教育委員会*へ確認しておくこと。
 - *教員免許状については、単位修得後、居住地の教育委員会へ個人申請することとなるため。
 - ・複数の大学で単位を修得している場合は、全ての大学の『学力に関する証明書』の提出が必要。
8. その他、本学が必要と認めた書類
9. 振込用紙郵送ご希望の方のみ … 110円切手

[外国人留学生の場合]

上記以外に、以下の書類が必要

(1) 日本在留資格の確認ができるもの

(2) 財団法人 日本国際教育支援協会「日本語能力試験」N1もしくは1級認定書（写）または、
独立行政法人 日本学生支援機構「日本留学試験」を受験していること（要・受験票（写））。

※出願は日本国内から（日本在住の保証人等の出願手続き代行を含む）に限ります。

出願手続き

次の事項を下記の質問フォームにご回答ください。3月10日（月）より質問フォーム入力開始いたします。
ご入力確認でき次第、必要書類をメール送付いたします。

URL : <https://forms.office.com/r/LcXhDFasLB>

QRコード:



郵送ご希望の場合は、便箋に①～③を記載し320円切手を同封のうえ、教務課へお送りください。

- ①取得希望資格または履修希望科目
- ②郵便番号・住所・氏名・電話番号
- ③本学卒業生(※1)は、在籍時の学籍番号または卒業学科・卒業年度・在籍時氏名
学籍番号が『学部』と『大学院、専攻科』と2つある場合は両方を記載してください。

書類到着次第、必要書類を郵送いたします。

出願書類を郵送または教務課窓口にて教務課へご提出ください。※3月24日（月）締め切り

振込について

履修料の金額につきましては、3月下旬にメールで通知または振り込み用紙を郵送いたします。

※振り込み用紙の郵送希望の場合は110円切手をお送りください。

振込期間内（4月1日～4月7日）に下記の口座へ振り込んでください。

お振込み先：ゆうちょ銀行 口座記号番号：00970-8-279430 加入者名：大阪大谷大学

○振込用紙の通信欄に「科目等履修生」および「氏名」をご記入ください。

○振込用紙記入例

選考について

書類審査等の選考後、教授会の議を経て履修が決定されます（外国人留学生の場合は書類選考以外に面接を行います）。

単位について

1. 1年間に修得できる単位数は、20単位以内です。
2. 単位の認定は学期末(前期は9月、後期は3月)に行います。
3. 単位を修得した場合は、希望者に「単位修得証明書」(別途手数料が必要)を発行します。

履修料

1単位につき10,000円（本学卒業生(※1)は5,000円）

※1 本学卒業生とは、下記のいずれかに該当する場合のみとする。

- | | | |
|-----------------|---------------|-----------------|
| ・大阪大谷大学卒業生 | ・大谷女子大学卒業生 | ・大阪大谷大学短期大学部卒業生 |
| ・大谷女子大学短期大学部卒業生 | ・大谷女子短期大学卒業生 | ・大阪大谷大学専攻科生 |
| ・大阪大谷大学専攻科修了者 | ・大谷女子大学専攻科修了者 | ・大阪大谷大学大学院生 |
| ・大阪大谷大学大学院修了者 | ・大谷女子大学大学院修了者 | |

学士の学位について

短期大学・高等専門学校を卒業、あるいは大学に2年以上在学し62単位以上の単位を取得している場合、大学評価・学位授与機構へ「学士の学位」を申請する際に、本学の科目等履修生として修得した単位を活用することができます。

履修上の注意

1. 本学の在学生在が科目等履修生として受講することはできません（「大学設置基準」第31条より）。また他大学に在籍している場合でも、本学の科目等履修生として受講することは認めません。
2. 以下の科目を受講することはできません。
 - ・薬学部の科目
 - ・実技・実習・演習の科目
 - ・人数制限および履修制限のある科目
 - ・教育職員免許状取得に関する科目（※）
 - ・保育士養成課程設置科目の「保育所実習」「施設実習」「保育実習指導ⅠAおよびⅠB」「保育実習ⅡおよびⅢ」「保育実習指導Ⅱ」

※本学卒業生（※1）に限り、教育職員免許状取得に関する科目は受講することができます。ただし、本学卒業生が「教育実習」を受講する場合は、下記条件（※2）に該当する場合のみとなります。また、本学卒業生（※1）が、保育士資格を除く諸資格取得を目指す目的で科目の受講を希望する場合、実技・実習・演習科目であっても履修を認める場合がありますので、事前にご相談ください。

※2 「教育実習」の受講に関して（必ず、事前に教務課へご相談ください。）

- ①「教育実習」は、本学で設置している教職課程のすべての科目の単位のうち、「教育実習」「教育実習指導」「教職実践演習」を除き、未修得科目が6単位以下の場合にのみ履修可能。ただし、特別支援学校の「教育実習」は、前年度までに基礎となる免許状を取得済みの場合のみ履修可能。
- ②「教育実習」の履修は、前年度に本学に在籍（科目等履修生含む）し、『教育実習内諾オリエンテーション』に参加した場合にのみ可能（実習を行う前年度に、実習校・教育委員会への手続きが必要のため）。

注意）本学に設置している教職課程はすべて「一種免許状」課程です。

3. 出願時点で教員免許状の所要資格を得ていない人が、科目等履修生として本学で教員免許状取得のための不足単位を修得希望する場合、教員免許法の改正等に伴う新設科目についても追加取得する必要が生じますので、必ず出願前に本学「教務課」へ相談してください。
4. 科目等履修生で指定科目（「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅲ」「ソーシャルワーク実習」を除く）の履修をしても、社会福祉士国家試験受験資格は取得できません。
5. 科目等履修生で公認心理師指定科目の履修をしても、公認心理師国家試験受験資格は取得できません。
6. 遠隔授業を実施する科目もあるため、ご自身でインターネット接続可能なパソコンをご準備ください。また、同時双方向型授業を受講する場合は、Webカメラとヘッドセット（ヘッドフォン&マイク）をご準備ください。学内LANや、tani-WA（本学学習支援システム）を利用するためのユーザアカウント等は、授業開始までに郵送によりご連絡します。

その他

1. 履修を許可できない場合や講義開始期前に履修取消の申し出があった場合は履修料を返還します。
2. 所定の期日までに履修料の納付がない場合は、履修許可を取り消します。履修許可後の変更はできません。
3. 履修料のほかに諸費用が必要な科目があります。
4. 資格・免許に必要な科目について、各自で確認のうえ履修してください。
5. 本学および他の受講生に迷惑をかける行為があった場合は、履修許可を取り消します。
6. 学生運賃割引証、通学証明書（通学定期用）等の適応はありません。
7. 履修期間中、次の事項には対応しません。
 - ・ 電話による休講・教室変更の問い合わせ
 - ・ 学外からの電話の取り次ぎ、学内放送による呼び出し
 - ・ 学生・教職員の住所・電話番号および在籍確認等の問い合わせ
 - ・ 自動車通学・スクールバスの利用（登録申請すればバイク・自転車の利用は可）

出願窓口・問い合わせ

大阪大谷大学 教務課

〒584-8540 大阪府富田林市錦織北 3-11-1 ☎ 0721-24-0382

《受付時間》

月曜日～金曜日（午前） 9：00～11：20 （午後） 12：20～17：30

土曜日 （午前のみ） 9：00～12：30

以上